



広報



市の木もくせい



FUSSA

平成20年(2008年)

11月15日 No. 771

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

人口と世帯数(平成20年11月1日現在)

区分	住民基本台帳	外国人登録	合計
人口			
男	29,543	1,085	30,628
女	28,960	1,286	30,246
計	58,503	2,371	60,874
世帯数	27,686	1,213	28,899

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

3面平成20年度上半期財政公表 4面福生市職員等の給与状況を公表します 5面人事行政の運営等の状況
6面福生ライトダウンキャンペーン2008 7面「市民会館への指定管理者制度導入」説明会 8面保健ガイド

保育園入園・学童クラブ入所 申込みのご案内



12月1日(月)から平成21年度の
申込書を配布します。
※受付は平成21年1月5日
(月)～17日(土) (日曜・祝日を
除く。)

保育園入園申込み

保護者が仕事、病気などの理由で家庭で児童を保育できない場合に限り申込みができます。

申込書の配布

【新規入園希望の方】12月1日(月)から子ども育成課及び市内保育園で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。

【現在通園中の方】保育園を通じて「状況調査書」を配布します。書類は保育園で預かりますので送迎時に提出してください。

4月入園希望の受付期間

【市内保育園を希望の方】平成21年1月5日(月)～17日(土)の間の午前8時30分～午後5時15分、(水曜日は午後8時まで。土曜日の正午～午後1時および日曜・祝日を除く。)

【市外保育園を希望の方】転出予定があるなど、福生市外の保育園を希望の方は、市区町村ごとに募集状況や申込みの締切日、必要書類等が異なりますので、希望する保育園のある市区町村の担当部署へ事前にご確認ください。福生市で受付後、他市区町村へ申込み書類を郵送しますので、締切日に間に合うよう早めにお申し込みください。

受付市内保育園・市外保育園どちらに希望の場合も市役所1階子ども育成課保育係へ。

必要書類①家庭で保育できないことがわかるもの→勤務証明書、診断書等

②平成20年分の所得税のわかるもの→源泉徴収票(年末調整済のもの)のコピー、確定申告書の控のコピー、市・都民税申告書の控のコピーなど。また、20年分所得税非課税の方で平成20年1月1日現在福生市に居住していない方は、居住地の市区町村で発行する20年度住民税(非)課税証明書も必要です。※②の書類を申込み時に添付できない場合は、源泉徴収票は1月31日(土)までに、各申告書の控は3月16日(月)までに提出してください。

決定通知期間内に申込みをされた方を対象に選考を行ない、3月初旬に結果を通知します。

※申込数が受入可能数に達した場合は、入園できないことがあります。

問合せ子ども育成課保育係 ☎551・1780

保育園名	住所	電話番号	定員	受け入れ年齢
福生保育園	福生1058-11	551-0152	80	生後57日～
熊川保育園	熊川597-1	551-0632	74	
加美平保育園	加美平4-1	551-5491	115	
福生杉ノ子保育園	志茂47-3	551-9175	120	
杉ノ子第二保育園	南田園3-4-2	551-9305	120	
杉ノ子第三保育園	熊川373-1	551-8446	130	
弥生保育園	加美平3-37-13	552-1036	100	生後3か月～
東福保育園	福生209	551-0734	100	
若葉保育園	熊川1430	551-2955	100	
福生本町保育園	福生2143-11	551-5811	80	生後1歳～
つくし保育園	南田園1-4-12	552-6181	76	
すみれ保育園	福生946-1	551-0884	80	

保育時間:午前7時～午後6時までの11時間
延長保育:午後6時～7時までの延長保育を希望する方は園に申し込んでください。
※別途延長保育料がかかります。



学童クラブ入所申込み

放課後帰宅しても保護者が仕事などで面倒をみてもらえない小学校1～4年生までの、集団での生活が可能な児童が対象です。

※入所を希望する学童クラブを選択して申請することができます。詳細は「学童クラブ入所申込のしおり」を参照してください。

※すでに入所している児童も新たに申請が必要です。また、定員に達した場合は、入所できないことがあります。

育成時間 下校時から午後6時まで。土曜日及び夏、冬、春休みなどは、午前8時30分から午後6時まで。

育成料 月額4,000円

※福生市ひとり親家庭医療費助成制度医療証の交付を受けた世帯、または、同一世帯での2人目からの児童は、1人につき月額2,500円となります。

また、生活保護法による被保護世帯、または前年度の市民税が非課税あるいは均等割のみの世帯は、育成料が免除になります。

クラブ活動費 月額1,000円

申請書配布 12月1日(月)から市役所1階子ども育成課、社会福祉協議会(福祉センター内)または各学童クラブで配布します。また、市ホームページからダウンロードもできます。

受付 平成21年1月5日(月)～17日(土)の午前8時30分～午後5時15分の間に子ども育成課または社会福祉協議会で受け付けます。(市役所のみ水曜日は午後8時まで。土曜日の正午～午後1時および日曜・祝日を除く。)

※継続で申込みをされる場合は、各学童クラブでも受け付けます。ただし、育成時間内に限ります。

問合せ子ども育成課子ども育成係 ☎551・1733

学童クラブ名	申込みのめやすとなる学校	所在地
武蔵野台クラブ	一小	武蔵野台1-12-2
たんぼぼクラブ	二小	熊川559-1
臨時第2たんぼぼクラブ	二小	熊川623(第二小学校内)
熊川クラブ	二小・三小	熊川1143-1
さくらクラブ	三小	牛浜163
わかざりクラブ	四小	福生1280-1
わかたけクラブ	五小	熊川199-1
亀の子クラブ	六小	加美平1-20-6
田園クラブ	七小	南田園3-6-1
臨時第2田園クラブ	七小	北田園1-1-1(第七小学校内)

市の保育サービス

①認可外保育所

都が認証し、1日13時間以上開所している認証保育所と都基準を満たしている保育室があります。0歳から5歳が対象です。申込み、費用は各保育所へお問い合わせください。

【認証保育所】

■牛浜保育所(牛浜121-4) ☎552・1693

■ちやいれつく福生駅前保育園(東町4-8) ☎551・8823

■ありんこ保育園(加美平1-17-7) ☎551・2032

②認可外保育所の利用者への補助

認可外保育所(認証保育所・保育室)の保育料と認可保育園の保育料との差額を補助する制度です。補助額前年の所得により算出された保育料と、現在、認可外保育所に払っている保育料(上限38,000円)との差額

問合せ子ども育成課保育係 ☎551・1780

③休日保育

対象保護者の仕事などで、家庭で保育することが困難な方
保育日時 日曜・祝日(年末年始除く)午前7時30分～午後6時30分
場所 福生保育園
受入年齢 就学前の児童
保育料 児童1人につき1日2,500円

問合せ 福生保育園 ☎551・0152

④一時保育

対象 保護者の病気や心身のリフレッシュなどで、一時的に家庭で保育することが困難な方
日数 週3日以内
時間 午前7時15分～午後6時15分の間の8時間以内
場所 市内認可保育園
受入年齢 就学前の児童
保育料 児童1人につき1日2,500円

問合せ 各保育園にお問い合わせください。